

2021年8月2日

お客さま各位

水戸証券株式会社

緊急事態宣言発出に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が1都1県（東京都、沖縄県）に加え、4府県（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）にも発令されました。これに伴い、お客さまの健康を考慮し、8月2日（月）より当面の間、下記の店舗において店頭業務を休止させていただきます。

<店舗一覧>

実施店舗		電話番号
東京都	本店営業部	03-3273-0310
埼玉県	川口支店	048-255-0310
	草加支店	048-928-0310
	熊谷支店	048-500-0310
	東松山支店	0493-40-0310
	川越支店	049-244-0310
千葉県	千葉支店	043-227-0310
	柏支店	04-7145-0310
	館山支店	0470-20-0310
	佐原支店	0478-55-0310
神奈川県	秦野支店	0463-83-0310
	横浜支店	045-313-0310

なお、政府の方針・要望などを踏まえ、部署の規模に応じたチーム編成によるローテーション勤務、シフト勤務、在宅勤務などを実施しています。これに伴い、各種お手続きの際、通常以上にお時間をいただく可能性がございます。

お客さまにはご不便をお掛けし誠に申し訳ございませんが、電話等により注文やお客さまサービスは継続してまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

以上